

■事業やもよおしなどの実施について  
新型コロナウイルス感染症の影響などにより延期・中止する場合がありますのでご了承ください。

## 令和3年度タクシー利用券・自動車燃料購入券・自動車燃料費助成の受付

対象となる人は、タクシー利用券、自動車燃料購入券、自動車燃料費助成のいずれか1つを申請できます。所得制限があり、申請受付時に令和元年中の所得を確認します。

☑️身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1～2級、療育手帳Aの交付を受けている人

### ●内容

種類	年間助成額	申請に必要なもの
タクシー利用券	24,000円 (1枚500円×48枚)	申請書、障害者手帳、印鑑、個人番号カード
自動車燃料購入券	19,000円 (1枚500円×38枚)	申請書、障害者手帳、印鑑、運転免許証、車検証、個人番号カード
自動車燃料費助成	19,000円 (申請日以降の領収書を添付した請求書を提出)	

※同居する家族以外の方が代理人として手続きする場合、申請者と代理人双方の印鑑と代理人の身分確認ができる運転免許証、健康保険証などを持参してください。

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

※タクシー利用券などの交付を郵送で希望される場合は、郵送料(414円)分の切手を添えて申請してください。

※助成額は、市議会3月定例会の審議後に決定します。

受付場所	受付日時
福祉課、各総合事務所 福祉交流プラザ(福祉申請窓口)	3月23日☎から随時 午前8時30分～午後5時15分
南出張所	3月25日☎、26日☎ 午前8時30分～午後5時15分
北出張所	3月29日☎のみ 午前8時30分～午後5時15分

➡️ 問合せ…福祉課(☎025-526-5111、内線1181)、各総合事務所、福祉交流プラザ

☎延長時間 3月1日☎～11月30日☎の午後5時15分～6時

☎市民課、南・北出張所  
☎取扱業務 戸籍謄抄本・身分証明書・住民票の写し(広域交付を

除く)・戸籍附票の写し・印鑑登録証明書の交付(一般旅券(パスポート)の交付(市民課のみ)、所得・資産・納税証明書の交付(南・北出張所のみ)、市民税等の納付受付(南・北出張所のみ))  
☎市民課(☎025-526-5111)または南・北出張所  
※住民異動届、印鑑登録、マイナンバーに係る手続きなどは午後5時15分までです。  
※戸籍届は時間外受付で手続きしてください。

### PM2.5にご注意を



PM2.5(微小粒子状物質)は、粒径がとても小さいことから肺の奥まで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が心配されます。濃度が高くなることが予想されるとき、県は注意喚起情報を発表し、市では防災行政無線、防災ラジオ、安全メール、ホームページなどでお知らせします。発表の有無は電話(☎025-280-5104)で確認する

こともできます。注意喚起情報が発表されたときは、次のことに注意してください。  
○屋外での活動や外出をできるだけ減らす。外出するときは、微粒子の捕集効果の高いマスクを着用する。  
○換気や窓の開閉を必要最小限にする。  
○呼吸器疾患や循環器疾患のある人、小さな子どもや高齢者は影響を受けやすくとされていることから、より慎重に行動する。

### 市内の空間線量率観測結果 11月も通常の範囲内でした



毎日午前9時に、上越地域消防事務組合管内の各消防署において、地上1メートルで測定した値(月間の平均値、最小値、最大値)は、いずれも通常の値である毎時0.016～0.16マイクロシーベルトの範囲内でした。  
☎環境保全課(☎025-526-3496)

時…日時、期間 所…場所 対…対象(表記無し:どなたでも) 定…定員 費…費用(表記無し:無料)  
講…講師 申…申込(表記無し:不要) 問…問合せ 他…その他

### 4月から頸北斎場の小動物等(ペット)火葬の使用料改定に伴い手続方法が変わります

#### ●小動物(ペット)等火葬の使用料改定

利用者負担の適正化を図るため、4月1日(日)から頸北斎場における小動物等火葬の使用料を改定します。重さに応じて4段階に分け、従量制に変更します。

#### ●改定後の使用料

区分		重さ	市民	市民以外
火葬炉	小動物等(頸北斎場に限る。)	5kg未満1体につき	7,500円	15,000円
		5~15kg未満1体につき	10,000円	20,000円
		15~30kg未満1体につき	12,000円	24,000円
		30kg以上1体につき	15,000円	30,000円

#### ●手続方法の変更

電話での事前予約をした後は、亡くなったペットを直接、頸北斎場へ持ち込んでください。従量制とすることから、頸北斎場で計量を行います。

#### ●利用の流れ

##### ①利用予約

- 必ず事前に電話で予約をお願いします。
- 平日の日中(午前8時30分~午後5時15分) = ☎025-512-7905(予約専用)
- 休日の日中(午前8時30分~午後5時15分) = ☎025-526-5111(市役所代表)
- 予約時に希望時間(午前9時~午後3時)を確認してください。
- 予約の際は、住所、氏名、動物の種類、重さ、お骨の持ち帰りの有無を確認します。
- 予約状況により希望日時に火葬ができない場合があります。

##### ②持ち込み方法・手続き

- 予約時間に来場し、計量をした後、申請手続きとなります。
- お骨の持ち帰りを希望される場合は入れ物を持参してください。
- 使用料は、使用後に市指定金融機関または市役所、南・北出張所、各総合事務所にてお支払いください。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

📍 問合せ…福祉課(☎025-526-5111、内線1151)

### 自然環境保全地域の指定案などに関する縦覧

〔仮称〕頸北の池沼郡自然環境保全地域〕の指定案および保

全計画案の縦覧を行います。  
 縦覧期間 3月1日(日)~15日(日)の午前8時30分~午後5時15分  
 縦覧場所 市政情報コーナー(市役所木田庁舎1階)、

環境保全課(上越保健センター2階)、各総合事務所 ※土・日曜日は除く  
 目録意見書を提出する場合は、3月16日(日)~22日(日)の間に氏名、住所、意見を記載した書面を直接、郵送またはメールで環境保全課(☎025-526-3496、✉kankyoo@city.joetsu.lg.jp)  
 ※条例に基づき縦覧を行うため、パブリックコメントは実施しません。

### 上越地区広域視聴覚教育協議会(視聴覚ライブラリー)の開館時間変更

4月1日(日)から、開館時間が午前9時から午後4時までとなります。問合せや来館は、開館時間内をお願いします。なお、ライブラリーのホームページでは、視聴覚機材や教材の貸し出し予約を随時受け付けています。



上越地区広域視聴覚教育協議会(教育プラザ内、☎025-545-9214)

### 雇用調整助成金の特例措置および緊急雇用安定助成金の延長

国では、雇用調整助成金の特例措置および緊急雇用安定助成

金について、緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末まで延長してあります(3月7日に解除された場合、4月末まで)。詳しくは、厚生労働省ホームページまたは、ハローワーク上越(☎025-523-6121、部門コード31#)に問い合わせください。  
 産業政策課(☎025-526-5111、内線1266、1755)



### 3月分の都市ガス料金

原料費調整制度による3月分の都市ガス料金(一般契約料金)は下記のとおりです。今回の調整は、令和2年10月~令和2年12月のLNG等平均原料価格(貿易統計値)が前月分算定期間の平均原料価格に比べ上昇したことによるものです。

使用量区分	1m当たりの単価(税込)
0~25m <sup>3</sup>	107.32円
26~150m <sup>3</sup>	105.55円
151m <sup>3</sup> 以上	104.09円

前月検針分に比べ1m当たり2.64円の値上げとなります。  
 ※基本料金は変わりません。

📍 問合せ…ガス水道局総務課(☎025-522-5518)